

四半期報告書

(第57期第2四半期)

自 平成20年7月1日

至 平成20年9月30日

株式会社オーハシテクニカ

東京都新宿区西新宿二丁目3番1号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10
2 株価の推移	10
3 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	12
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2 その他	27
第二部 提出会社の保証会社等の情報	28

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第57期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社オーハシテクニカ
【英訳名】	OHASHI TECHNICA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前川 富義
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号
【電話番号】	03（5321）3415
【事務連絡者氏名】	取締役業務統括部長 黒澤 孝之
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号
【電話番号】	03（5321）3415
【事務連絡者氏名】	取締役業務統括部長 黒澤 孝之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 当第2四半期 連結累計期間	第57期 当第2四半期 連結会計期間	第56期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（千円）	20,860,219	10,493,662	42,928,853
経常利益（千円）	1,339,568	633,329	3,218,544
四半期（当期）純利益（千円）	670,658	302,599	1,813,990
純資産額（千円）	—	17,306,911	17,869,789
総資産額（千円）	—	30,318,768	31,356,802
1株当たり純資産額（円）	—	925.87	936.12
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	35.91	16.30	96.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	95.98
自己資本比率（％）	—	56.5	56.4
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	851,176	—	3,723,866
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△524,039	—	△2,249,808
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△523,979	—	△438,211
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	7,365,977	7,675,922
従業員数（人）	—	1,022	1,025

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第57期第2四半期連結累計期間及び第57期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	1,022（146）
---------	------------

（注）従業員数は就業人員数（派遣出向者、嘱託、常用パートは除き、受入出向者を含む）であり、臨時雇用者数（派遣社員、嘱託、パート）は（ ）内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

（2）提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	229
---------	-----

（注）従業員数は就業人員数（派遣出向者、嘱託、常用パートは除き、受入出向者を含む）であります。
なお、臨時雇用者数（派遣社員、嘱託、パート）が従業員数の100分の10未満のため、平均臨時雇用者数の記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産及び仕入実績

a. 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
自動車関連部品事業（千円）	1,372,835
情報・通信関連部品事業（千円）	242,051
その他関連部品事業（千円）	19,476
合計（千円）	1,634,363

- (注) 1. 金額は実際原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

当第2四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
自動車関連部品事業（千円）	8,063,835
情報・通信関連部品事業（千円）	207,173
その他関連部品事業（千円）	345,913
合計（千円）	8,616,923

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
自動車関連部品事業（千円）	9,707,383
情報・通信関連部品事業（千円）	477,714
その他関連部品事業（千円）	308,565
合計（千円）	10,493,662

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融不安を背景に、原油・原材料価格の高騰による物価上昇、企業収益への圧迫、個人消費の伸び悩みなど、一段と景気の減速傾向を強めてまいりました。

主要事業分野である自動車業界におきましても、ガソリン価格の高騰や個人の購入意欲の低下により、日系メーカーにおける国内外での生産、販売計画の見直しが始まるなど、経営を取り巻く環境は厳しさを増しております。

このような状況下、当社グループは総力を結集して各種施策に取り組み、業績の拡大と経営基盤の強化に努めてまいりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は104億9千3百万円、営業利益6億7千7百万円、経常利益6億3千3百万円、四半期純利益3億2百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

①自動車関連部品事業

当第2四半期連結会計期間における国内外の売上高はほぼ順調に推移し、円高によるマイナスの影響を吸収することができました。この結果、自動車関連部品事業の売上高は97億7百万円、営業利益は8億9千万円となりました。

②情報・通信関連部品事業

主力商品であります携帯電話機用ヒンジの売上げが伸び悩んだことから、売上高は4億7千7百万円、営業利益は3千9百万円となりました。

③その他関連部品事業

売上高は3億8百万円、営業利益は6千1百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産の残高は、現預金、売掛金及び受取手形等の流動資産の減少等により、前連結会計年度末比10億3千8百万円減少し303億1千8百万円となりました。

負債の残高は支払手形及び買掛金、未払法人税等及び役員退職慰労引当金の減少に伴い、前連結会計年度末比4億7千5百万円減少し130億1千1百万円となりました。

純資産の残高は、評価・換算差額等が減少した結果、173億6百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期連結会計期間末に比べ4億3百万円増加し、73億6千5百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は8億8千万円となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益が5億6千6百万円、たな卸資産が3億7千8百万円減少となりましたが、売上債権が1億2千6百万円増加、仕入債務が2億5千7百万円減少及び法人税等の支払が2億1百万円あったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は2億9千6百万円となりました。

これは主に、固定資産の取得2億2千2百万円、投資有価証券の取得1億2百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は1億7千9百万円となりました。

これは主に、自己株式取得による支出が1億6千1百万円あったことなどによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社取締役会は、当社株式に対する大規模買付行為が行われようとする場合に、これを受け入れるかどうかは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様への判断に委ねられるべきと考えます。

また、大規模買付行為が行われようとする場合に、当社株主の皆様が適切な判断を行うためには、当社取締役会を通じて十分な情報が提供される必要があると考えます。

従いまして、当社取締役会では、株主の皆様が必要な情報と相当な検討期間に基づいた適切な判断を行うことができるよう、関係法令、東京証券取引所並びに法務省の定めた各種規則等に則り、事前の大規模買付行為に関する一定のルールを導入することにいたしました。

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会が評価、検討を行い、当該大規模買付行為に対する当社取締役会の意見の開示がなされた後に、大規模買付行為を開始するというものです。

② 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の事業経営の特徴と強みとは、国内ではファブレス事業の利点を最大限に活用し、市場の変化を予測し様々な技術領域を超えたイノベーションを開発提案すること、海外ではグローバル体制の中で日本発の開発品等の製造販売を行うことで、お客様への部品供給に貢献しております。

そしてこうした事業展開を行うための、独自の社員研修制度を設け、人材の開発を強力に推進してまいりました。加えて、創業以来、顧客や仕入先等ステークホルダーとの信頼関係を、現在の経営トップ以下全従業員が不断の努力により維持発展させていくことが、当社グループの企業価値を生み出しているものであります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

a. 大規模買付ルールが遵守された場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、原則としてそれへの対抗措置はとりません。大規模買付者の買い付け行為に応じるか否かは当社株主の皆様において、当該買付提案をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。

しかしながら、当社取締役会は特別委員会の助言を受け、次のような代替案を提案して株主の皆様を説得することもあります。

(イ) 当社の経営に必要となる幅広いノウハウと経験、国内外の顧客及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解

(ロ) 当社株式の取得価額の妥当性

(ハ) 大規模買付行為が当社に与える影響

(ニ) 当社の従業員、関係会社、取引先及び顧客のステークホルダーとの関係についての方針を含む、大規模買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容

b. 大規模買付ルールが遵守されなかった場合

大規模買付者すなわち当社の株券等を20%以上保有するものが出現した場合または出現する可能性がある公開買付が開始された場合で大規模買付ルールを遵守しない場合、当社取締役会は当社及び当社株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

④ 以上の取組みの、次に掲げる要件への該当性に関する当社の取締役会の判断及びその判断に係る理由

a. 当該取組みが基本方針に沿うものであること

大規模買付ルールを適正に運用し、取締役会に恣意的な判断がなされることを防止するために、社外監査役ならびに社外有識者で構成される特別委員会を設置いたします。

取締役会評価期間中、当社取締役会は同委員会の助言、意見または勧告を最大限に尊重し、提供された大規模買付情報を評価・検討し、当社取締役会としての意見をとりまとめ、公表いたします。

b. 当該取組みが当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと

大規模買付ルールを設定する狙いは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社の経営を担う取締役会の意見を提供することにあります。

あくまでも当社の株主及び投資者の皆様が適切な判断をなす前提となるものであり、当社株主及び投資者の皆様の利益に資するものであります。

c. 当該取組みが当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと

大規模買付行為が開始され、かつ大規模買付ルールが遵守されない場合には、対抗措置を発動することがありますが、この場合においても当社株主の皆様が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会はこうした具体的な措置を採ることを決定、変更もしくは停止した場合には、法令及び証券取引所規則に従って適時開示を行います。

また、本方針は平成18年5月18日に開催された当社取締役会の決議をもって同日より発効し、その有効期限は平成21年6月に開催される第57期定時株主総会の日までとなっております。また同日の定時株主総会終了後に開催される取締役会において、本対応方針を継続することを決定した場合には、かかる有効期限はさらに1年間延長されるものとし、以降も同様とします。

また、かかる方針を継続することを決定した場合におきましても、企業価値・株主共同の利益の確保の観点から、関係法令等を踏まえ、随時見直していく所存であり、その場合にはその内容を速やかにお知らせいたします。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は1千8百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,890,040	18,390,040	東京証券取引所 市場第一部	—
計	18,890,040	18,390,040	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	18,890,040	—	1,825,671	—	1,611,444

(注) 平成20年10月1日開催の取締役会決議により、平成20年10月24日付で、自己株式の消却を実施し、発行済株式総数が、500,000株減少しております。

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ゴールドマン・サックス・イン ターナショナル (常任代理人 ゴールドマ ン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U. K (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	1,582,899	8.37
イチゴアセットトラスト (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	SECOND FLOOR. COMPASS CENTRE. P. O. BOX 448. SHEDDEN ROAD. GEORGETOWN. GRAND CAYMAN KY1-1106. CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,282,000	6.78
バンク オブ ニューヨー ク ジーシーエム クライアン ト アカウント ジェイピーア ールディ アイエスジー エフ イー-エイシー (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行決済事業部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,108,101	5.86
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワー2棟)	881,000	4.66
古尾谷 健	神奈川県横浜市港北区	761,720	4.03
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	760,000	4.02
オーハシテクニカ取引先持株 会	東京都新宿区西新宿2丁目3番1号 新宿モノリス	627,700	3.32
久保 好江	神奈川県横浜市緑区	509,780	2.69
久保 雅嗣	神奈川県横浜市緑区	509,780	2.69
阿部 泰三	神奈川県藤沢市	502,600	2.66
計	—	8,525,580	45.13

(注) タワー投資顧問株式会社から、平成19年5月31日を報告義務発生日とする大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在で2,897,500株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としましては当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。なお、タワー投資顧問株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	タワー投資顧問株式会社
住所	東京都港区芝大門1丁目12番16号 住友芝大門ビル2号館2階
保有株券等の数	株式 2,897,500株
株券等の保有割合	15.37%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 378,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,509,300	185,091	—
単元未満株式	普通株式 1,940	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,890,040	—	—
総株主の議決権	—	185,091	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オーハシ テクニカ	東京都新宿区西新宿 2丁目3番1号	378,800	—	378,800	2.00
計	—	378,800	—	378,800	2.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	858	905	815	806	805	770
最低(円)	780	770	750	766	731	662

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,365,977	7,675,922
受取手形及び売掛金	9,254,485	9,478,112
商品及び製品	3,081,427	3,134,213
仕掛品	276,258	316,958
原材料及び貯蔵品	503,215	534,483
繰延税金資産	310,911	306,853
その他	209,676	322,724
貸倒引当金	△16,916	△22,601
流動資産合計	20,985,035	21,746,667
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,737,214	2,591,484
減価償却累計額	△807,684	△815,001
建物及び構築物（純額）	1,929,529	1,776,483
機械装置及び運搬具	4,731,314	4,702,067
減価償却累計額	△2,188,984	△2,197,095
機械装置及び運搬具（純額）	2,542,330	2,504,972
工具、器具及び備品	2,894,295	2,807,544
減価償却累計額	△2,380,519	△2,257,596
工具、器具及び備品（純額）	513,775	549,948
土地	671,504	748,850
建設仮勘定	58,181	316,624
有形固定資産合計	5,715,321	5,896,880
無形固定資産		
のれん	741,412	807,834
ソフトウェア	273,829	293,322
その他	138,051	112,137
無形固定資産合計	1,153,294	1,213,294
投資その他の資産		
投資有価証券	428,820	372,230
繰延税金資産	320,719	403,583
長期預金	600,000	600,000
その他	1,122,066	1,132,411
貸倒引当金	△6,489	△8,263
投資その他の資産合計	2,465,117	2,499,960
固定資産合計	9,333,733	9,610,135
資産合計	30,318,768	31,356,802

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,591,847	10,657,950
未払法人税等	394,898	600,777
賞与引当金	254,796	208,453
役員賞与引当金	38,000	80,000
その他	1,035,310	934,371
流動負債合計	12,314,853	12,481,552
固定負債		
退職給付引当金	542,313	545,796
役員退職慰労引当金	—	334,126
繰延税金負債	13,045	—
その他	141,645	125,536
固定負債合計	697,004	1,005,460
負債合計	13,011,857	13,487,012
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,825,671	1,825,671
資本剰余金	1,611,444	1,611,444
利益剰余金	13,846,270	13,372,885
自己株式	△299,977	△953
株主資本合計	16,983,408	16,809,048
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,777	9,446
為替換算調整勘定	139,839	863,936
評価・換算差額等合計	155,617	873,382
少数株主持分	167,885	187,358
純資産合計	17,306,911	17,869,789
負債純資産合計	30,318,768	31,356,802

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	20,860,219
売上原価	16,135,667
売上総利益	4,724,552
販売費及び一般管理費	* 3,357,547
営業利益	1,367,005
営業外収益	
受取利息	30,113
受取賃貸料	12,562
作業くず等売却収入	30,306
その他	28,355
営業外収益合計	101,337
営業外費用	
為替差損	105,387
その他	23,387
営業外費用合計	128,774
経常利益	1,339,568
特別利益	
貸倒引当金戻入額	5,796
その他	454
特別利益合計	6,250
特別損失	
固定資産除却損	8,062
投資有価証券評価損	56,924
その他	5,870
特別損失合計	70,857
税金等調整前四半期純利益	1,274,961
法人税、住民税及び事業税	498,766
法人税等調整額	95,296
法人税等合計	594,062
少数株主利益	10,240
四半期純利益	670,658

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
売上高	10,493,662
売上原価	8,136,292
売上総利益	2,357,370
販売費及び一般管理費	* 1,680,291
営業利益	677,079
営業外収益	
受取利息	13,258
受取賃貸料	6,220
作業くず等売却収入	19,894
その他	2,412
営業外収益合計	41,785
営業外費用	
為替差損	71,058
その他	14,477
営業外費用合計	85,535
経常利益	633,329
特別利益	
貸倒引当金戻入額	1,347
特別利益合計	1,347
特別損失	
固定資産除却損	7,293
投資有価証券評価損	56,924
その他	3,674
特別損失合計	67,892
税金等調整前四半期純利益	566,784
法人税、住民税及び事業税	320,287
法人税等調整額	△61,196
法人税等合計	259,090
少数株主利益	5,094
四半期純利益	302,599

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,274,961
減価償却費	511,960
のれん償却額	47,512
固定資産売却損益(△は益)	479
固定資産除却損	8,062
投資有価証券評価損益(△は益)	56,924
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△7,058
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△3,483
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△334,126
賞与引当金の増減額(△は減少)	47,261
受取利息及び受取配当金	△33,951
支払利息	5,462
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△42,000
売上債権の増減額(△は増加)	49,112
たな卸資産の増減額(△は増加)	△77,572
その他投資の増減額(△は増加)	13,514
仕入債務の増減額(△は減少)	△119,720
その他	130,081
小計	1,527,420
利息及び配当金の受取額	32,915
利息の支払額	△5,462
法人税等の支払額	△703,697
営業活動によるキャッシュ・フロー	851,176
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△404,330
有形固定資産の売却による収入	28,601
無形固定資産の取得による支出	△37,908
無形固定資産の売却による収入	22
投資有価証券の取得による支出	△102,838
貸付けによる支出	△13,594
貸付金の回収による収入	6,008
投資活動によるキャッシュ・フロー	△524,039
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△36,064
自己株式の取得による支出	△299,024
配当金の支払額	△188,891
財務活動によるキャッシュ・フロー	△523,979
現金及び現金同等物に係る換算差額	△113,102
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△309,945
現金及び現金同等物の期首残高	7,675,922
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 7,365,977

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 当社及び国内連結子会社は、従来、主として移動平均法又は先入先出法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法又は先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ16,619千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ2,167千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機として、有形固定資産の利用状況を見直した結果、第1四半期連結会計期間より、その一部について、改正後の法人税法に基づく耐用年数を採用しております。

これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ8,648千円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、従来、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成20年3月19日開催の取締役会及び監査役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、平成20年6月19日開催の定時株主総会において、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支払うことが決議されました。

これにより、第1四半期連結会計期間において、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末の固定負債の「その他」に含まれる役員退職慰労金の未払金額は71,105千円であります。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	
給与手当	1,154,031千円
賞与引当金繰入額	183,902
役員賞与引当金繰入額	38,000
退職給付引当金繰入額	24,127

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	
給与手当	571,798千円
賞与引当金繰入額	87,087
役員賞与引当金繰入額	19,000
退職給付引当金繰入額	11,321

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	7,365,977
現金及び現金同等物	<u>7,365,977</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 18,890千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 378千株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	188,891	10	平成20年3月31日	平成20年6月20日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月10日 取締役会	普通株式	185,112	10	平成20年9月30日	平成20年12月8日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成20年4月1日から平成20年9月30日において、自己株式の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において、自己株式が299,024千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が299,977千円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	自動車関連 部品事業 (千円)	情報・通信 関連部品事 業(千円)	その他関連 部品事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高	9,707,383	477,714	308,565	10,493,662	—	10,493,662
営業利益	890,214	39,744	61,646	991,604	(314,525)	677,079

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	自動車関連 部品事業 (千円)	情報・通信 関連部品事 業(千円)	その他関連 部品事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高	19,295,595	934,835	629,789	20,860,219	—	20,860,219
営業利益	1,816,220	54,826	105,791	1,976,838	(609,833)	1,367,005

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品・商品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品・商品

事業区分	主要製品・商品
自動車関連部品事業	エンジン関連部品、車体組立用締結部品等
情報・通信関連部品事業	携帯電話関連部品、ゲーム機関連部品
その他関連部品事業	OA関連部品、その他関連部品

3. 会計処理の方法の変更

(たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、自動車関連部品事業で15,512千円、情報・通信関連部品事業で600千円、その他関連部品事業で506千円それぞれ減少しております。

(「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、自動車関連部品事業で2,167千円減少しております。

4. 追加情報

「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機として、有形固定資産の利用状況を見直した結果、第1四半期連結会計期間より、その一部について、改正後の法人税法に基づく耐用年数を採用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、自動車関連部品事業で8,600千円、情報・通信関連部品事業で47千円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (千円)	アメリカ (千円)	タイ (千円)	英国 (千円)	中国 (千円)	フィン ランド (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高	7,847,694	2,171,128	899,791	514,758	602,811	29,183	12,065,368	(1,571,705)	10,493,662
営業利益	605,155	118,816	153,030	54,372	7,031	3,518	941,926	(264,847)	677,079

当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (千円)	アメリカ (千円)	タイ (千円)	英国 (千円)	中国 (千円)	フィン ランド (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高	15,818,799	4,385,404	1,842,758	1,062,800	1,194,235	54,345	24,358,343	(3,498,123)	20,860,219
営業損益	1,324,238	224,682	295,907	138,315	△12,521	6,056	1,976,679	(609,673)	1,367,005

(注) 1. 会計処理の方法の変更

(たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、日本で16,619千円減少しております。

(「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、アメリカで2,167千円減少しております。

2. 追加情報

「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機として、有形固定資産の利用状況を見直した結果、第1四半期連結会計期間より、その一部について、改正後の法人税法に基づく耐用年数を採用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が、日本で8,648千円減少しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	アメリカ	アジア	ヨーロッパ	計
I 海外売上高（千円）	2,172,663	1,554,082	567,724	4,294,469
II 連結売上高（千円）				10,493,662
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	20.7	14.8	5.4	40.9

当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	アメリカ	アジア	ヨーロッパ	計
I 海外売上高（千円）	4,388,876	2,942,253	1,175,525	8,506,655
II 連結売上高（千円）				20,860,219
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	21.0	14.1	5.7	40.8

- (注) 1. 国又は地域は地理的の近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 アジア……………タイ、中国、マレーシア、ベトナム、インドネシア等
 ヨーロッパ………英国、フィンランド、ベルギー、スペイン、ハンガリー等
 3. 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成20年9月30日）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成20年9月30日）

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1 株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	925.87円	1株当たり純資産額	936.12円

2. 1株当たり四半期純利益金額

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	35.91円	1株当たり四半期純利益金額	16.30円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純利益(千円)	670,658	302,599
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	670,658	302,599
期中平均株式数(株)	18,675,133	18,567,304

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間
(自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日)

1. 当社は平成20年10月1日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議するとともに、この決議によって取得する自己株式の一部を会社法第178条の規定に基づき消却することを決議し、以下のとおり実施しております。

i 自己株式の取得

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

①取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため

②取得する株式の種類

当社普通株式

③取得する株式の総数

3,000,000株 (上限)

④取得する時期

平成20年10月2日

⑤取得価額の総額

2,094,000,000円 (上限)

⑥取得の方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引であるToSTNeT-3による取得

(2) 取得日

平成20年10月2日

(3) その他

上記ToSTNeT-3による取得の結果、当社普通株式2,884,200株 (取得価額2,013,171,600円) を取得いたしました。

ii 自己株式の消却

(1) 自己株式消却に関する取締役会の決議内容

①消却する株式の種類

当社普通株式

②消却する株式の総数

500,000株 (予定)

③消却後の発行済株式総数

18,390,040株 (予定)

④消却予定日

平成20年10月24日

(2) 消却日

平成20年10月24日

(3) その他

上記自己株式の消却の結果、発行済株式総数 (自己株式を含む) は18,390,040株となりました。

当第2四半期連結会計期間
(自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日)

2. 当社は平成20年10月1日開催の取締役会において、第1回乃至第8回新株予約権(第三者割当)の発行について決議し、平成20年10月17日発行いたしました。その内容は以下のとおりであります。

(1) 募集方法

第三者割当の方法により、すべての本新株予約権を野村證券㈱に割当てて。

(2) 新株予約権の総数

1回次当たり5個(総計40個)

(3) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式

本新株予約権1個当たりの株式の数は、行使請求の対象となった本新株予約権の数に出資金額(新株予約権1個当たり40,000,000円)を乗じた金額を行使価額で除して得られる最大整数とする。ただし、行使価額が修正または調整された場合は、本新株予約権の目的たる株式の総数は変更される。

(4) 新株予約権の払込金額

1個当たり84,000円(総額3,360,000円)

(5) 新株予約権の割当日及び払込期日

平成20年10月17日

(6) 新株予約権の行使期間

平成20年10月20日から平成23年10月17日

(7) 新株予約権行使時の払込金額

1個当たり40,000,000円(総額1,600,000,000円)

(8) 行使価額

当初907円(上限行使価額1,047円、下限行使価額698円)

(9) 行使価額の修正

行使価額修正の決定が行われた場合、行使価額は、以下の通り修正される。

①行使価額修正の決定を行った日の6銀行営業日後の日から翌月の第2金曜日までの期間においては、行使価額修正の決定を行った日の前銀行営業日までの5連続取引日の終値の平均値の91.5%に相当する金額

②行使価額修正の決定を行った日の6銀行営業日後の日の翌月の第2金曜日の翌日以後においては、毎月第2金曜日の翌日以降の5連続取引日の終値の平均値の91.5%に相当する金額

ただし、修正後行使価額が、下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額とし、上限行使価額を上回る場合には、上限行使価額とする。

当第2四半期連結会計期間
(自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日)

(10) 取得の条件

当社は、残存する本新株予約権の全部または一部を本新株予約権1個当たり払込金額と同額で取得することができる。

(11) 譲渡に関する事項

本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。

(12) 資金の使途

調達する資金については、当社の中期経営計画「グローバル600」の実行に伴い必要となる資金に充当する予定であります。具体的には、①生産設備や工場拡張をはじめとする設備投資資金、②当社製品の主要なユーザーである日系自動車メーカーや部品メーカーの生産拠点の海外シフトに伴い必要となってくる海外事業拡大のための資金、③既存技術の新用途開発（携帯電話機用ヒンジの新たな用途開発等）及び新技術の開発（精密冷間鍛造技術を活用した新製品開発等）に関する技術開発資金及び④運転資金に充当する予定であります。

(リース取引関係)

当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

2【その他】

平成20年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額…………… 185,112千円

(ロ) 1株当たりの金額…………… 10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成20年12月8日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月10日

株式会社オーハシテクニカ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石橋 和男

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 淳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーハシテクニカの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オーハシテクニカ及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。